

吉野川ダム統合管理事務所渇水対策支部の解散について

●渇水対策支部の解散について

四国地方整備局吉野川ダム統合管理事務所は、吉野川水系の渇水状況に対処するため令和3年2月9日に「吉野川ダム統合管理事務所 渇水対策支部」（支部長：吉野川ダム統合管理事務所長 わたなべ けんじ 渡邊 健二）を設置していましたが、令和3年8月13日0時に「銅山川渇水調整協議会」における取水制限が全面解除されたことを受け、令和3年8月13日に同支部を解散しましたので、お知らせします。



計画的な取水制限の実施
→ より長く用水を供給



ダムからの放流により、
水生生物への影響の低減



計画的な取水制限の実施
→ 渇水による被害の軽減



多数の関係者と協議会で、
渇水調整の議論

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

令和 3年 8月13日

国土交通省四国地方整備局 吉野川ダム統合管理事務所

【問い合わせ先】

国土交通省四国地方整備局

吉野川ダム統合管理事務所

技術副所長 かた い よしひで 片井 良英（内線204）

○管理課長 いしかわ ひろし 石川 洋（内線331）

TEL：0883-72-3000

○：主な問い合わせ先